

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、
国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で決めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料など
を差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。
問人事課 (☎983-1792)

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況

(平成30年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	16人	定年退職	26人
保健師	3人	勸奨退職	1人
保育士	7人	普通退職	9人
保育教諭	1人	その他	0人
幼稚園教諭	1人	計	36人
消防職	5人		
技術員	3人		
計	36人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議 会	6人	6人	0人
	総 務	88人	85人	△3人
	税 務	30人	28人	△2人
	労 働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	8人	0人
	商 工	7人	8人	1人
	土 木	32人	32人	0人
	民 生	152人	153人	1人
	衛 生	65人	65人	0人
	小 計	389人	386人	△3人
特別行政部門	教 育	81人	77人	△4人
	消 防	71人	77人	6人
小 計	152人	154人	2人	
公営企業 等会計部門	水 道	18人	18人	0人
	下 水 道	8人	8人	0人
	そ の 他	34人	34人	0人
	小 計	60人	60人	0人
合 計		601人	600人	△1人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

職員の給与

◆人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (31年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
71,183人	25,568,977千円	472,671千円	5,474,902千円	21.4%	20.7%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含みます。

◆職員給与費(平成31年度普通会計当初予算)

職員数 C	給 与 費			計D	1人あたり給与費 D/C
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
576人	1,977,449千円	540,019千円	828,051千円	3,345,519千円	5,808千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含みません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.9歳	285,900円	379,294円
技能労務職	44.2歳	286,300円	361,262円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給(平成31年4月1日現在)

区 分	初任給	2年後の給料
大 学 卒	180,700円	194,000円
高 校 卒	153,000円	164,200円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の在職年数別・学歴別給料月額

(平成31年4月1日現在)

区 分	在職年数10年	在職年数20年	在職年数30年
大 学 卒	253,800円	320,500円	343,700円
高 校 卒	221,700円	295,800円	337,300円

(注)「在職年数」とは、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の在職期間です。

◆一般行政職の級別職員数(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	48人	15.5%	16.9%	24.2%
2級		72人	23.2%	24.0%	17.3%
3級	主任の職務	56人	18.1%	15.6%	8.2%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	44人	14.2%	16.9%	17.6%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	30人	9.7%	6.5%	9.7%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	37人	11.9%	12.0%	12.9%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	23人	7.4%	8.1%	10.1%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②職務の級6級(困難な業務を行う課長補佐の職務)を廃止し、国家公務員一般職俸給表(一)の1級から7級までの俸給月額と同一にする条例改正を行い、平成30年4月1日から施行しています。

職員の手当の状況

◆期末手当・勤勉手当(平成31年4月1日現在)

八幡市		国	
1人あたり平均支給額(30年度) 1,453千円		-	
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職手当の月額を加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

◆地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		118,324千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(30年度決算)		207,222円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	6%	565人	6%
宇治市	6%	6人	6%
京都市	10%	3人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員の地域手当については、当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率で支給しています。

◆特別職の報酬等(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等
給 料	市長 848.7千円
	副市長 721.3千円
報 酬	議長 550千円
	副議長 500千円
	議員 470千円
期 末 手 当	市長 副市長 議長 副議長 議員
	(30年度支給割合) 3.35月分
退 職 手 当	(算定方式)
	市長 848.7千円×在職年数×550/100 副市長 721.3千円×在職年数×325/100

◆退職手当(平成31年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人あたり平均支給額 17,081千円					

(注)退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (30年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 6,500円	50,254千円	212,941円	同じ
	○子 10,000円			
	○父母等 6,500円			
	○特定期間の子に係る加算 5,000円			
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円	40,111千円	269,201円	同じ
	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当り55,000円が限度			
通勤手当	○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	49,573千円	110,162円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給			
管理職手当	理事 82,000円	57,822千円	596,103円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、46,300円から139,300円を支給
	部長職 63,000円			
	部次長・参事 59,000円			
	課長職 44,500円			
	主幹 42,500円			